

筒井 義郎・植村 修一 編

『リレーションシップバンキングと地域金融』

(日本経済新聞出版社、2007年5月)

佐藤 一郎

本書の題名の一部を構成している「リレーションシップバンキング」は、近年、金融に関する学術及び実務の両分野において、極めて脚光を浴びている概念であり、この分野の第一線の研究者による共同執筆によって、本書はまとめられている。

まず第1章では、このリレーションシップバンキングという用語を『銀行と借手の間の親密な取引関係を通じて銀行がソフトな情報を蓄積し、さまざまなメリットを生み出すこと』と定義している。

但し、『単に親密な取引関係が存在するだけではリレーションシップバンキングと呼ばず、そうした関係に伴って「ソフト」という特定の性質を持つ「情報」が蓄積され「メリット」がもたらされる場合にのみ、リレーションシップバンキングと呼ぶ』のである。

また、ここで言う「ソフト」な「情報」とは『文書化したり他人に伝達したり、あるいはそれに基づいて契約を結んだりすることが難しい情報であり、外部者にとって容易に利用することのできない情報』を指す。

以上のような特徴から、リレーションシップバンキングは、銀行や信用金庫等の金融仲介機関にとって、借手の実態を表す種々の経営・財務情報の収集に困難性が高い、言い換えれば“情報の非対称性”が発生しやすいことによって、与信行為に積極的な取り組みを行いにくい中小企業との取引において特に効力を発揮すると、本書では述べられている。

けれども、もしリレーションシップバンキングの本質がそのようなものであるならば、こうした取引関係は中小金融機関と中小企業との間のみならず、

メガバンク等の大手金融機関と中小企業との取引においても活用されることは、十分にあり得るはずである。

ところが、現実のわが国の金融界においては、このリレーションシップバンキングの考え方は、中小金融機関と中小企業との間の金融取引関係にほとんど限定されている状態にある。これは、以下の歴史的経緯によるものである。

そもそも、このリレーションシップの概念がわが国の金融界で認識されるようになったのは、本書の第2章でも詳しく説明されているように、2003年の金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」以降のことである。

同報告書はリレーションシップバンキングを『金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル』と定義しており、この点においては本書のそれと大きな差異はないように思われる。

しかし実際には、このリレーションシップバンキングの概念を踏まえた「アクションプログラムの策定」が、不良債権問題への対応との関連から、金融庁によって地域金融機関にのみ課されたという事情から、わが国の金融実務の分野では、リレーションシップバンキングの手法があたかも中小金融機関のみが採択する戦略であるかのような認識が持たれるようになったのである。

このように、学術と実務の異なった2つの側面を有する、わが国におけるリレーションシップバンキ

ングという考え方について、本書は丹念な検討を行っている。

特に、関西地域企業に対して実施したアンケート結果に基づいて、リレーションシップバンキングの機能強化の状況を考察する第2章は興味深い。わが国企業の圧倒的多数を占めながらも、そのデータの入手が困難なために、これまで十分な分析が難しかった中小企業金融の実態について、さまざまな示唆を得ることができるからである。

こうした考察を通じて、リレーションシップバンキングの検討が多面的に行われた第I部は、まさに、その表題『リレーションシップバンキングー理論と日本の現状ー』にふさわしく、読み応えのある内容となっている。

さらに本書は、第II部『地域の金融市場と金融機関ー競争政策の必要ー』において、このリレーションシップバンキングの有力な担い手である地域金融機関のあるべき姿について、興味深い検討を行っている。

具体的には、地域金融が地域単位で分断されているかどうか、つまりある県における金融取引がその地域に本拠を置く地域金融機関に大きく依存しているかどうかをまず検討し、さらにその結果が、地域金融機関の競争力やひいては地方の再生に対してどのような影響を与えているかまでを考察している。

このことは、現実のリレーションシップバンキング推進にあたって、“地域密着型金融”のスローガンを掲げる地域金融機関の、戦略そのものの妥当性についての議論を提起するという点において、極めて興味深い論点であると考えられる。

さらに、こうした地理的な営業エリア問題の検討の一環として、第9章で『協同組織金融機関の「地区」に関する考察』がなされている点も、この種の研究書の切り口としては目新しいものと思われる。同章の執筆者は法学部の教授であり、経済学者以外のこうした分析を加えることによって、本書の検討内容をより厚みのあるものにしていくと考えられるからである。

私自身、銀行の第一線の営業責任者として、これまで長年に亘り中小企業金融に取り組んできており、また大学に軸足を移した現在においても、信用

金庫を中心とした地域金融の担い手と意見交換をする機会も少なくない。そうした実務家の視点から見ても、本書の内容は極めて示唆に富んでおり、興味深く読むことができる。

例えば、最終章（第10章）は「BIS規制と金融機関の貸出行動」について論じたものであるが、BIS規制が結果として、巷間言われるところの“貸し渋り”や“貸し剥がし”の大きな原因のひとつであったことについては、かつて当事者の一人としてその渦中にいた者としても、いささかの無念を感じながらも、認めざるを得ない。

なお、本書は経済産業研究所（RIETI）における地域金融研究プロジェクトの内容をまとめたものである。このような経緯と、また実際の書籍化においても、各章において関連する他の章の記述について十分な目配りがされていること等の理由により、ともすると共同執筆の書籍にありがちな全体としての不調和な印象を与えないような、統一感のある内容になっていることも、高く評価できる。

最新のリレーションシップバンキングと地域金融の状況について、事例も交えた幅広い理解が可能となるという点において、広く推薦したい好著である。